

町村週報

(町村の購読料は会費)
(の中に含まれております)

2855号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

稲木千し (茨城県大子町)



も く じ

随 情 情 情 フ 情 活
想 報 報 報 オ 報 動
情 報 報 報 ラ 報 動

平成26年度税制改正に関する要請活動を実施Ⅱ全国町村会……(2)
道州制の基本法案について、自由民主党道州制推進本部に対し要請活動を実施……(4)
「道州制」に反対する特別決議を採択Ⅳ四国四県町村長・議長大会……(6)
「こだわり製品と異業種人々財活用で活性化」にしよう村夢プロジェクトの取組みⅡ福島県西郷村……(7)
復興たより かたりあい 再生への道しるべⅡ若手県野田村……(11)
町村Navi……(12)
町村週報主要索引……(13)
離島を除いて日本最少人口の村……(15)

高知県大川村長 和田 知士……(15)

●写真募集●

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、粗品を差し上げます。
写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。
なお、採否は当方に一任願います。
送り先：全国町村会・広報部

コラム

防災の申し子より

フリーアナウンサー 青山 佳世 (あおやま かのよ)

9月1日 関東大震災のあった防災の日に生まれ、その数日後に伊勢湾台風の直撃(年齢がわかってしましますが…)を受け、母は強風から身を守るためにテプルの下に入ったという話を何回も聞かされて育ちました。そのせいか防災、災害対策などに関心が強く、自分は防災の申し子だと思つようになりました。

地震、火山、台風や豪雨による洪水や土砂災害、そして竜巻まで、いつ、どこでどんな災害が起きてもおかしくない状況になっています。「いざ」という時に備えて行つ防災訓練に参加する住民のみなさんの姿勢も真剣味を帯びてきました。

長年にわたり水防団に入った地域の人は訓練を重ね、自分たちの身は自分たちで守ることを実践しています。川沿いの地域では当たり前のことですが、町中に暮らす人間にとっては知らない世界、一般公開の水防演習は多くの人の防災意識を変える重要な機会です。竹尖、月の輪工法、積み土のう、といった昔ながらの工法と、現代生活で身の回りにあるものを使った方法も紹介されます。土の入ったプラントやポリ容器にビニールシートを巻いて土のう代わりにする。こういう情報を知っておけば、いざという時、どこかで頭に残っていて行動できるはずですよ。

自らの備えは不可欠ですが、最近はそのだけでは手に負えない災害も増えているため、組織的な広域の救援・支援活動は欠かすことができません。

国の災害復旧の専門家チームのTEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)は、整備局中心に三千数百名登録、消防も広域連携がすすんで、東日本大震災などで全国に派遣された大きな力を発揮しました。今後はさらに迅速に動かし、活動できるような仕組みづくりを期待したいものです。

地域の中で防災情報をしっかりと伝達し避難誘導するだけでなく、町や村を訪れる外国人を含めた観光客の安全の確保も忘れてはならないことです。

ある自治体では、大きな被害を受けたのに大きく報道されなかったと不満をもち、一方同じ自治体の観光部門は災害情報によって観光客が減ったため、安全情報を出してほしいと懇願。これは利害相反するようでは同じことを求めているのです。被害を受けた場所はどこか、復旧したのかしないのか、正確な情報が的確に伝わるよう関係者で力を合わせて情報発信すること。これこそ住民も観光客も一番望んでいることです。

災害シーズン、みんな一体となって乗り切りたいものです。

全国町村会

平成26年度税制改正に関する要請活動を実施

■内閣官房



◀▲菅内閣官房長官（中央）

■自由民主党



▲石破自由民主党幹事長（右）

■総務省



▲新藤総務大臣（中央）

■総務省



▲岡崎総務事務次官（左）

■公明党



▲山口公明党代表（中央）

活 動

■参考 平成26年度税制改正に関する意見書

平成26年度税制改正に関する意見書

1 固定資産税の安定的確保

固定資産税は、市町村税収の大宗を占める重要な基幹税目であり、市町村の行政サービスを支えるうえで不可欠なものとなっていることから、引き続き、その安定的確保を図ること。

とりわけ、償却資産に対する課税については、国の経済対策等の観点から、制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行うべきではなく、現行制度を堅持すること。

2 車体課税の見直しに伴う安定的な代替財源の確保

自動車取得税については、その税収の7割が市町村に交付されている貴重な財源であることから、その見直しに当たっては、財政運営に支障が生じることのないよう、安定的な代替財源を必ず確保し、その措置が同時に実施されない限りは、現行制度を堅持すること。

また、自動車重量税についても、税収の4割が市町村に譲与されている現状を踏まえ、その見直しに当たっては、財政運営に支障が生じることのないよう、所要の財源を確保すること。

3 ゴルフ場利用税の現行制度の堅持

ゴルフ場利用税については、その税収の7割が交付金としてゴルフ場所在市町村に交付されており、ゴルフ場関連の道路の整備改良、廃棄物処理、環境対策等の財政需要に要する貴重な財源となっていることから、現行制度を堅持すること。

平成25年9月25日

全国市長会
会長 森 民 夫全国町村会
会長 藤 原 忠 彦

全国町村会と全国市長会は9月25日、償却資産に係る固定資産税の堅持等、平成26年度税制改正の論点となっている事項について、要請活動を行った。本会からは藤原会長（長野県町村会長・川上村長）が参加した。

要請は、菅義偉内閣官房長官、新

藤義孝総務大臣、石破茂自由民主党幹事長、山口那津男公明党代表、岡崎浩巳総務事務次官に対して行った。

藤原会長からは、①「償却資産に係る固定資産税」について、市町村の基幹財源であり、現行制度を堅持すること。②「車体課税の見直し」

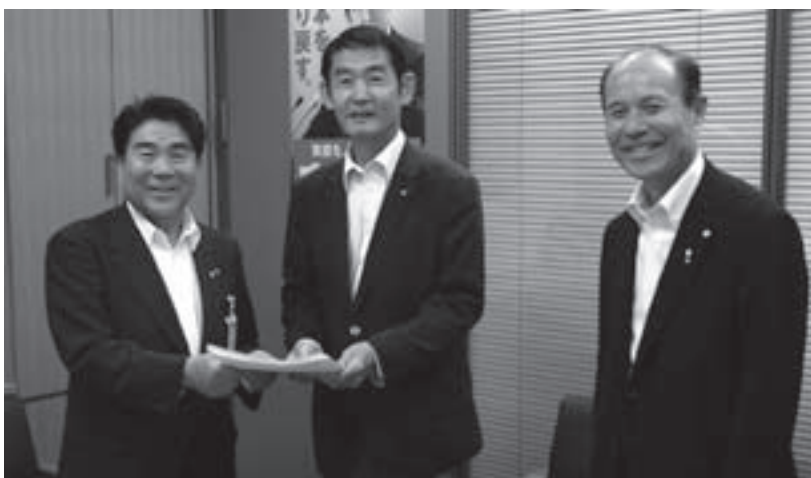
にあたっては、道路舗装率の低い町村にとっては貴重な財源であることから、安定的な代替財源を確保すること。③「ゴルフ場利用税」は、ゴルフ場関連の道路の整備、排水対策等の財政需要に資する貴重な財源であることから、現行制度を堅持することを訴えた。

なお、経済対策の一環として前倒しで議論が進められていた「償却資産に係る固定資産税」については、本会をはじめ地方側から「現行制度堅持」の要請が相次いだことを踏まえ、秋の税制改正で結論を得るのは難しいとして、引き続き検討することとなった。

全国町村会

道州制の基本法案について、
自由民主党道州制推進本部に対し
要請活動を実施

◀今村雅弘 自民党道州制推進本部長（中央）に要請する藤原会長（左）
白石会長代行副会長（右）



全国町村会は9月26日、藤原忠彦会長（長野県町村会会長・川上村長）、白石勝也会長代行副会長（愛媛県町村会会長・松前町長）が、今村雅弘自由民主党道州制推進本部長に対し「道州制の基本法案について」（次頁参照）を提出した。

自民党が検討している「道州制推進基本法案」が次の臨時国会へ上程、

成立した場合、「道州制国民会議」が設置され、道州制の実現に向けた具体的な制度設計が行われるという状況に鑑み、基本法案について①国として「道州制の導入」を示すものか。②「基礎自治体」をどのように考えているのか。③道州制の導入は国民が政府に求めている政策課題か。―以上3点について、申し入れ

るとともに、自民党の見解を書面で求めたもの。

藤原会長からは、同基本法案は「道州制国民会議」へ審議を丸投げするような規定になっており、「国民会議」が設置されることになれば、道州制の実現に向けた具体的な制度設計が行われることとなり、道州制が推進されるのではないかということ、を全国の町村長が非常に心配しているとした上で、法案を提出する前に、まず道州制の導入の必要性自体を議論すべきであり、町村会として、法案提出には引き続き反対であること、を、強く訴えた。

また、白石会長代行からは、現在、検討されている「道州制推進基本法案」（骨子案）には「基本理念」や「道州制の基本的な方向」などが盛り込まれ、道州制導入が前提となっており、更なる市町村合併が起こりうるという危惧を町村長は持っているとの発言があった。

これに対し今村本部長は、道州制導入について議論を行うこととする、町村会に限らず、色々などところから意見が出てくる。「道州制推進基本法案」に全国町村会が一番心配していることは、認識していると発言、書面での回答に応じたいとの姿勢を示した。

活 動

道州制の基本法案について

自由民主党道州制推進本部御中

平成25年9月26日
全 国 町 村 会

先の参議院選挙により、いわゆる「ねじれ国会」が解消され、自公連立政権の法案が国会を通過しやすくなっている中で、自由民主党におかれては、公明党とともに、次の臨時国会に、「道州制推進基本法案」を上程すると仄聞しています。

全国町村会としては、これまで2回特別決議を行うなど、道州制導入に反対してきました。しかし、基本法案が国会に上程され、「道州制国民会議」が設置されることになれば、道州制の実現に向けた具体的な制度設計が行われることになり、町村にとっては存亡にかかわる危機が差し迫るのではないかと、強く危惧しているところです。

このような状況に鑑み、基本法案について、以上の問題意識から3点に絞って、当会としての疑問を述べさせていただきます、貴党の見解を求める次第です。

① 基本法案は、国として「道州制の導入」を示すものか。

法案（骨子案）の「趣旨」では、「この法律は、道州制の導入の在り方について具体的な検討に着手するため、その基本的方向及び手続を定めるとともに、必要な法制の整備について定めるものとする。」とされている。

また、「前文」では、「道州制の導入について、国会において適切な結論を得るものとする。」とされている。

しかし、「道州制推進基本法案」という法案名からして、また、法案（骨子案）には「基本理念」や「道州制の基本的な方向」などが盛り込まれていることからして、道州制の導入を前提とした法案になっているのではないかと。まず道州制の導入の必要性自体を議論すべきではないか。

法案（骨子案）は、道州制に関する重要事項は、事実上、「道州制国民会議」の審議に丸投げするような規定になっているが、法定されている「国と地方の協議の場」は関係がないのであろうか。この法律は、「地方自治に影響を及ぼす国の政策の企画及び立案並びに実施について」関係各大臣並びに都道府県知事、都道府県議会の議長、市長、市議会の議長、町村長及び町村議会の議長の全国的連合組織の代表者が協議を行うというものである。まず、道州制の導入の必要性自体の議論を、この協議の場で行うべきではないか。

② 「基礎自治体」をどのように考えているのか。

当会が承知している以前の法案では、

「前文」では「基礎自治体を、地方自治の主体として、住民に身近なことは全て自ら決定できる自己完結型の地方公共団体としていく必要がある。」とされ、

「第1 総則 2. 定義②」では「基礎自治体は、市町村の区域を基礎として設置され、従来の市町村の事務及び都道府県から承継した事務を処理する基礎的な地方公共団体をいう。」とされ、

「3. 基本理念⑤」で、「基礎自治体は、住民に身近な地方公共団体として、従来の都道府県及び市町村の権限をおおむね併せ持ち、住民に直接関わる事務について自ら考

え、かつ、自ら実践することができる地域完結性を有する主体として構築すること。」とし、

「4. 道州制の基本的な方向③」では、「基礎自治体は、市町村の区域を基礎として編成し、従来の市町村の事務を処理するとともに、住民に身近な事務は都道府県から基礎自治体へ承継させて、当該事務を処理するものとする。」とし、

「第3 道州制国民会議 10.道州制国民会議への諮問等①ク」では、「基礎自治体の名称、規模及び編成の在り方並びに基礎自治体における地域コミュニティに関すること。」となっていた。

現在考えられている法案（骨子案）では、上記のアンダーラインの箇所を削除し修文されていると仄聞している。これらは、主として、「道州制」が市町村合併を前提にしていると受け取られるような表現を見直したものと思われるが、これらの削除修文の真意はなにか。

こうした削除修文によって、「道州制」の実現が市町村合併なしでも進められると考えておられるのか。

もし、市町村合併なしで進められると考えておられるのであれば、法案（骨子案）「2. 定義③」の「『道州制』は、道州及び基礎自治体で構成される地方自治制度をいう。」は「『道州制』は、道州及び市町村で構成される地方自治制度をいう。」というように変更すべきではないか。

この削除修文の趣旨が「道州制」は市町村合併を前提にしないということであるならば、多様な規模の市町村が存在し続けることになるから、「道州制」は、巨大な広域的な地方公共団体としての「道州」と現行の市町村との関係になる。それは、相当に不釣り合いな地方自治制度になるのではないかと。また、立地状況などにより必ず残ることになる小規模な市町村をどのように扱うおつもりなのか。

「道州制」を、現行市町村の合併・再編を前提にせず、小規模な市町村の存続を認めるということにするのであれば、巨大化した道州が、その事務を処理し、しかも小規模市町村への補完機能を果たすためには、おそらく、現行の都道府県という単位を存置せざるを得なくなり、実質的に二層制は守れないことになるのではないかと。「基礎」と「広域」という二層制にこだわらないことにされたのか。

法案（骨子案）の「第1 総則 4. 道州制の基本的な方向③」では、「基礎自治体は、市町村の事務を処理するとともに、都道府県から移譲された住民に身近な事務を処理するものとする。」となっているが、「都道府県から移譲された住民に身近な事務」とは例えばどのような事務を想定し、そうした事務を移譲される「基礎自治体」に現行の市町村が含まれると考えておられるのか。

③ 道州制の導入は国民が政府に求めている政策課題か

法案（骨子案）の「前文」は、「依然として中央集権的な統治構造が維持され、東京一極集中が続いている。こうした状況の中で、国民の閉塞感は強まっていると言わざるを得ない。」と指摘したうえで、「新しい時代を切り拓いていくためには、新しい国のかたちを作り上げることが、今求められている。」と言っているが、国民は閉塞感を打破する手段として道州制を望んでいるのだろうか。

情 報

「道州制」に反対する特別決議を採択

— 四国四県町村長・議長大会 —

四国四県57町村の町村長と町村議会議長が集まる「四国四県町村長・議長大会」が、9月24日高知市内で開催され、南海トラフ巨大地震対策の強化や米軍機の低空飛行訓練の中止などを国に求める決議を採択した。

大会後には、道州制をテーマにしたシンポジウムを実施。はじめに太森彌東京大学名誉教授が講演を行い、道州制は町村の消滅や地域間格差の拡大など、地方自治だけでなく国の将来に多大な悪影響をもたらすことを解説した。

つづくパネルディスカッションでは、参加した町長・議長から「道州



制導入は、町村を合併・消滅に追い込み、自治を衰退させる」「道州制によって住民福祉が衰退し、住民生活を脅かしかねない」「町村の基幹産業である農林水産業の疲弊につながる」など道州制導入に対する懸念や否定的な意見が相次いだ。

これらの意見を受けて、シンポジウムの最後に高知県四十町の宮地章一議長から「道州制に反対する特別決議を採択してはどうか」との提案があり、四国四県町村長・議長大会として「道州制」に関する決議を満場一致で採択した。

決議文では、「道州制」の導入に伴って市町村の再編を強いるようなことになれば、行政と住民の距離を更に遠くさせ、住民自治が衰退し、各町村で営々と積み重ねられてきた多様なまちづくりや自治は衰退の一途をたどり、ひいては国の崩壊につながるほか、既存のインフラの整備水準や民間投資力に大きな格差がある中で「道州制」を導入して地域間の競争を煽れば、地域間格差はますます拡大し、住民の生活が脅かされることから、「道州制」の導入には断固として反対する、としている。

国際フォーラム 参加者募集のお知らせ

『グレイインフラからグリーンインフラ 強靱なぐりにづくりに向けて』

■開催趣旨

東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、日本政府は、防災・減災に資する国土強靱化の推進に向けて動き始めています。

温暖化が進むなか、世界的にも、防災・減災は重要なテーマとなっていますが、その際、欧米では、自然生態系の持つ多面的機能に着目し、「グリーンインフラ」として戦略的に保全・再生し活かすという考え方を浸透させようとしています。また、自然を「自然資本」という概念で捉え、国の重要な財産として維持・強化するための取り組みも始めています。

そこで、日本における自然の機能を活かしたインフラ整備の展開について提案し、持続可能な経済・社会のあり方について考える機会とするために、本フォーラムを開催します。

■開催概要

○日時…平成25年11月11日(月)

14:00-17:45(13:30開場)

○会場…文京シビックホール小ホール(東京都文京区春日1-16-21)

○主催…(公財) 日本生態系協会

○後援…内閣府、総務省、環境省、国土交通省、農林水産省、文京区、全国知事会、全国市長会、全国町村会、(公社) 日本都市計画学会、(公社) 土木学会、自治体学会、日本ビオトープ管理士会

○対象…自治体リーダー、国会・地方議員(行政職員、企業、研究者、NGOなど、自然と共存する持続可能なぐりにづくり・地域づくりに関心のある全ての個人・団体。

(参加費無料)

○定員…350名(事前申込制)

○使用言語…日本語(外国語の講演には日本語の同時通訳あり)

■プログラム

○開 会 14:00

○基調講演 『強靱なぐりにづくりに向けて』

(公財) 日本生態系協会会長

池谷 奉文

○海外の取組 『グリーンインフラ戦略によるEUの持続可能なぐりにづくり』

欧州環境庁EU域内環境・政策・経済分析プロジェクト・マネージャー

ゴーム・ディエス

○国内の取組① 『都市圏における生態系ネットワークの推進とその効果』

愛知県知事

大村 秀章氏

○国内の取組② 『国土と社会の変貌と自然再生の未来像』

北海道大学大学院教授

中村 太士氏

○総 括

東京都大学教授

涌井 史郎氏

○閉 会 17:45

○懇親会 参加希望者のみ

(会費制4000円程度)

■申込み問合せ先

公益財団法人日本生態系協会

グリーンインフラ・フォーラム係

[電 話] 03-1595110244

[FAX] 03-1595112974

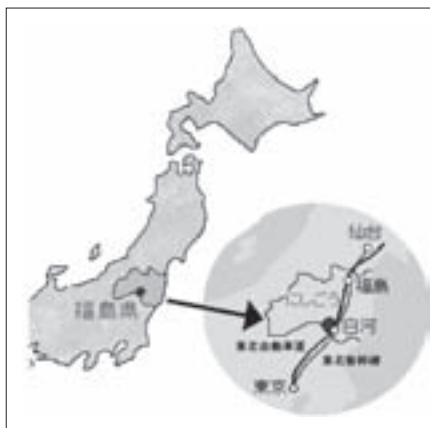
[メール] forun2013@ecosys.or.jp

[URL] http://www.ecosys.or.jp



フォーラム

福島県西郷村は、東北の玄関口として、東北新幹線新白河駅、東北自動車道白河インターチェンジがある交通の要衝に位置しています。人口2万人を擁し、地の利の良さなどから企業立地も相次ぎ、地方の人口減少が問題となる中でも新しい住民が増え発展してきました。しかし、2011年3月の東日本大震災と、続く東京電力福島第一原子力発電所の事故により、西郷村でも深刻な実被害と共に風評被害とそ



から生じる二次的被害に直面しました。その影響が今も地元商工業者や農業関係者等に影を落としています。これまで全国の皆様から温かいご支援と避難者を受け入れていただいておりますこと厚くお礼申し上げます。

このようなか、復旧から復興への飛躍を期して、西郷村商工会が中心となり、地域経済の活性化に向けた新たな取り組みを開始しました。企業組合「にしごう村夢プロジェクト」の設立です。主な事業内容は、①特産品の製造及び販売、②観光交流イベントの企画及び販売、③公益事業の企画・管理運営の事務受託事業等です。城下町白河の西の郷 楽翁老中（松平定信）が愛した癒しの都づくりに、コンセプトに、西郷村に多く生育している発汗作用のある山椒と、目の視力向上などの効果が、ブルーベリーの数倍ある夏ハゼ、

風評被害に負けない！

現地レポート

地域資源を活かした活性化策

こだわり製品と異業種人“財”活用で活性化 「にしごう村夢プロジェクト」の取り組み



にしごうむら
福島県 西郷村

△西郷村航空写真

フォーラム

◀「雪割橋」 阿武隈川上流の雪割溪谷に架かるアーチ式の鉄橋



◀「にしこう村夢プロジェクト」創立総会の様子



観光振興への取組み

最近、旅行社が企画する従来型の団体観光、極端に言うと名所旧跡めぐりが宴会が目的の「マストゥリズム」に対して、地域住民がプロデュースする体験・交流・学習型の観光スタイルである「着地型観光」が注目されています。西郷村では昨春秋、「着地型観光」の試行として、「外国人モニターツアー」を実施しました。これからの国際観光交流を想定して、外国人の意見も聞いてみたいとの思いもありました。約20人の参加者へのアンケート調査の結果、地元の人との交流が楽しかった、田舎生活の体験が良かった、自然の中での散策に癒されたなど地元のきめ細かいプロデュースに対する評価が高く、「着地型観光」の取組みの重要性が改めて認識されました。又、地元の幕末秘話を掘り起こした「西の郷 戊辰挽歌」森要蔵 羽太に散る」の野外劇が今年の夏の商工祭で開催され、大変な好評を博したことも「着地型観光」への期待の現われと感じています。

企業組合では、この「着地型観光」の視点から更に徹底した地域資源の見直しと企業組合の役割を検討しました。その結果、地域に持続的に人を集め、最終的に2地域居住化・定住化に繋げるキモは、西郷村の豊かな自然と

優れた歴史風土を生かして、「癒し」、「健康」に、「生き甲斐」を加えた「本源的ウオナツ」を提供できるか否かにかかっているとの認識で一致しました。そして「生き甲斐」創出には、マイクロビジネスを多数創出し、地域住民はもとより首都圏人（退職した団塊世代など）とも分かち合う仕組みを確立する事が有効であると考えました。即ち、「癒し」と「特産品」だけでは企業組合の持続的発展は難しく、「生き甲斐」を感じてもらう為の「ほどのビジネス作り」の仕掛けが必要であると考えました。更に、観光交流だけにフォーカスした取組みとせず、観



▷外国人モニターツアー記念撮影 大高商工会会長（二列目中央）佐藤村長（二列目中央）

そして恵まれた温泉資源等を生かして、県南地域（西郷村、白河市）独自の観光ツアーや体験プログラムの企画及び、特産品開発を行い、パッケージで提案できる仕組み作りに取組んでいます。

当該地域の原発事故後の放射線量は、当初からほとんど問題ないレベルでしたが、福島県産を使えば消費者に敬遠されると考えた企業が、当該地域での野菜の生産基地を閉鎖する動きもありました。「我社では福島県産の食材は使っていません」といった発表が追い打ち

をかけました。

大震災から2年が過ぎ、こうした風評被害に負けない！との意気込みで発足させたのが企業組合「にしこう村夢プロジェクト」です。この企業への期待は大きく、観光客が減っている東北観光のけん引役にもならなければなりません。中小企業が異業種間で連携し、知恵とアイデアを出し合い、地域住民や避難民の方々にも積極的にアプローチを行い、新しい仕事作り＝雇用創出も目指しています。

フォーラム

光交流を更に発展させ、2地域居住、定住化までを見据えたシナリオが必要であると考え、今後の活動指針となる「企業組合の持続的発展とマイクロビジネス創出に向けて」のタタキ台をまとめ、共有しました。

組合員の得意技

このような中で企業組合は、マイクロビジネスの創出支援も大きな役割の一つとし、改めて組合員メンバーの得意技を吟味してみますと、自然保護のプロ、伝統的またぎのプロ、植物学のプロ、森の案内のプロ、癒し・もてなしのプロ、木工技術のプロ、ソバ打ちプロ、豆腐作りプロ、6次産業化プロ、水耕栽培のプロ、加えて、1Tのプロ、センサ応用のプロ、経営指導のプロ等広範囲の異業種プロの人財バンクであることが判明しました。西郷村は、昔から志に燃え自分を信じて事を起こす開拓者として入村した人が多い地域であり、改めて、多様な中小企業群の塊であることが認識されました。これらの異業種プロの技術を組み合わせることで特産品ビジネスをはじめとして、エコ・癒しビジネス、スマートアグリビジネス、小規模再生エネルギービジネス、センサ活用ビジネス等の、地域ニーズに合致した住民参加型先進マイクロビジネス創出の実現性が高まりました。

特産品開発

観光客に西郷村に来てもらうには、なんと言っても魅力的な特産品が欠かせません。企業組合では特産品として、当地に沢山見られる「山椒」や「夏ハゼ」をコンセプトにした産品の開発に乗り出し、山椒ラーメン、山椒ドレッシングを開発しました。最近NHKの番組「ためしてがっテン」で山椒の薬

膳効能が放映され、山椒料理に対する人気が高まったことも功を奏して、今年夏開催された西郷村商工祭に出店し売り出したところ、とても評判が良く、将来が楽しい商品に育ってくれることを願っています。

今後の課題

基本的には、観光交流・特産品開発を更に発展させ、2地域居住、定住化



▷山椒を核に特産品開発に取り組んでいる

- までを見据えたシナリオ「企業組合の持続的発展とマイクロビジネス創出に向けて」の着実な実践と見直しを繰返しながら企業組合活動を推進していきます。発足してまだ6ヶ月であり、十分な実績を積むことは出来ていませんが、行政との連携も含めて、下記の課題を克服しながら一歩一歩着実に歩んでいきたいと考えています。
- 1)「着地型観光」を地についたものにする為の人材養成とコンテンツ充実
 - ・人材養成―地域の語り部、もてなし実践地元民、得意技連携を促進する異業種メンバー
 - ・体験型コンテンツの充実―田舎暮らし、エコ生活、モノ作り、野菜作り他
 - ・村内観光ルート及び循環交通手段の確立・整備
 - ・エコ体験施設及びエコビレッジの整備
 - 2)山椒ラーメン・ドレッシングに続く地元固有・こだわり産品開発
 - ・山椒応用商品―山椒餅、山椒スィーツ他
 - ・山椒以外のこだわり産品―夏ハゼ応用産品他
 - 3)異業種メンバーの組合せによる新しいマイクロビジネス創出の促進
 - ・1T活用―スマートアグリビジネス、小規模エネルギービジネス、センサ活用ビジネス他

独自の地域活性化モデルの確立

本源的ウオントツ

を提供する活性化方策として、「地域に触れてもらう」→「地域を体験してもらう」→「地域に定住してもらう」の3つのステップを設定し、手段として、「特産品・観光交流」→「キャンプサイト・クラインガルテン開設」→「エコビレッジ（又は分譲地）」への定住」の3つのステップを、放置山林を中心とした地域資源をフルに活用して実現し、且つ、各ステップで顧客（首都圏人等）のアイデアも活用しつつマイクロビジネスを立ち上げ、癒しと生き

- ・モノ作り―木工活用こだわり製品ビジネス他
- ・特産品の六次産業化ビジネス
- 4) ――を活用した本格的販促体制の構築
- ・ホームページ、フェイスブック他

自然活用新しい地域活性化モデル(案)

(山林を活用して健康・癒し・生き甲斐の“本源的ウオントツ”を提供する新しい地域活性化モデル)

ステップ	(1)“地域に触れてもらう” (スポット集客での地域資源発信)	(2)“地域を体験してもらう” (通年集客の仕組み作り)	(3)“地域に定住してもらう” (本源的ウオントツを満たすエコ生活提供)
地域資源活用した取組み内容	■地域資源活用した特産品創出 ■地域資源活用した観光交流 + ■IT活用地域発信 + ■ゆるキャラ等	■放置山林活用した通年集客仕組み作り (健康・癒し空間提供) ・キャンプサイト開設(通年集客) ・エコ体験ワールド整備 ・田舎暮らし体験プログラム整備 (間伐、農業、モノ作り、食品作り等) ・クラインガルテンへの進化 (2地域居住体験) ■生き甲斐確保の スモールビジネス創出	■自然の中での定住エコ生活 ・放置山林活用した アクティブ・エコビレッジ開設 ・極力そのままの自然を残した健康・癒し空間整備 ・農業汚染の少ない里山の山川に昔の自然を再現(ホテル・カジカ・薬草・岩魚・山菜・キノコ等) ■ほどほどの再生エネルギー活用促進 ・太陽熱・地中熱など ■スモールビジネス増殖による 若者呼び寄せ
生き甲斐確保の創出	■特産品栽培・加工・販売ビジネス ■IT活用販促ビジネス ■IT活用農業システム ・IT活用ハウス野菜契約・販売システム ■IT活用エコ生活システム - 他	■放置山林再生ビジネス ■キャンプサイトサポーター ■クラインガルテンサポーター ■体験プログラムサポーター ■IT活用ビジネスの進化 ■首都圏人のアイデア実現ビジネス	■エコビレッジサポーター ■里山回復ビジネス ■再生エネルギー・スモールビジネス ■木工ビジネス ■モノ作りビジネス ■薬草ビジネス ■スマートビレッジ推進ビジネス(緊急救命通報ビジネス等) ■首都圏人のアイデア多数実現ビジネス

甲斐確保”を車の両輪で同時進行することを狙いとする新しい地域活性化モデルの確立を目指したいと思っています。そして、これらの推進には、西郷村の歴史・伝統である開拓者魂、進取の精神を担い所として進めていく所存です。

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、こ

れからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。
- ・ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)をお願いいたします。



情 報

がんばってます、東北！

復興だより



野田村米田地区で作業をしている村民たち

かだりあい 再生への道しるべ

〜岩手県野田村のだむら〜

正しい情報を伝えなければ

「さてあ、今日もがんばっぴゃー！」野田村のガレキ処理施設は、毎朝元気な掛け声と笑顔に包まれます。2012年6月から本格的に始まったガレキの破碎・選別処理は、株式会社奥村組JV野田村工事所の職員のみなさんと臨時雇用で集まった村民たちで行っています。震災前の野田村における1年分の廃棄物のおよそ100倍にもおおよぶ量の災害廃棄物を、有効で安全なリサイクル資源にするべく、今も作業が続けられているのです。

東日本大震災によって発生した津波が残っていたものは、砕かれてしまった村の暮らしの一部であり、村民の思い出の断片。ガレキは災害廃棄物であり、決して「ゴミ」ではないのです。一日も早い村の再生のために、ガレキ処理の様子や安全性を正しく伝えることが必要だと考え、村はガレキ処理に特化したインターネットサイトを立ち上げました。それが、「野田村、未来へのかだりあい」。「かだりあい」とは、東北の方言で「仲間に入る」「参加する」「一緒にいる」という意味の「かだる」と「語る」から生まれた言葉。たくさんの人々と語り合いながら、お互いに協力しあって、村の未来を築いていこうという思いが込められています。

知ってもらう重要性

18年前の阪神・淡路大震災の際もその高度な技術で活躍した株式会社奥村組に、村のガレキ処理をお願いすることになった



ガレキの選別は丁寧に手作業で行われる

時、ガレキ処理の方法や進捗状況を伝えるためのインターネットサイトを立ち上げ、運営していくことに全面的に協力してもらった。子どもが見てもわかるような平易な言葉とイラストなどのレイアウトで、ガレキの選別や粉碎にどんな機械が使われているのか、どういう作業手順なのか、選別後はどのようにリサイクルされるのか、といった情報を盛り込んだサイトを構成しました。また、全体の処理がどの程度進んでいるのかをパーセンテージで表示したり、村内の放射線測定結果も表にしました。そして、日々作業に従事してくれている方々の笑顔や村の再生への思いも掲載。「かだりあい」のサイトを見れば、村のガレキ処理の状況や安全性な

どが一目でわかるようになっていきます。

信頼関係から生まれること

工事所を構えた株式会社奥村組も地域とのつながりを大切にしたい、と村民の臨時雇用だけでなく、地元小学校の児童が描いた絵を掲げるなど、「かだりあい」の精神を理解してくれています。ただ単純に「前向きにがんばっています」ということだけでなく、正確に真実を、しかもわかりやすく伝えようとした「野田村、未来へのかだりあい」。このサイトの立ち上げ以降、ガレキの安全性についての問い合わせが激減するなど、野田村の再生のために、村外への情報発信として大きな役割を担っていると実感しています。



株式会社奥村組JV野田村工事所に掲げられた野田村小学校の児童による絵

情 報

町村週報主要索引

〈活 動〉

- 「道州制基本法案」の動向に対応し、全国町村会長書簡を全国会議員に配付 2837 (2)
- 被災市町村における事務負担の軽減等について藤原会長が復興大臣等に要請 2837 (6)
- 「道州制推進基本法案」の動向を踏まえ、自民党・日本維新の会に対し要請活動を実施 2838 (2)
- T P P交渉参加に関する意見書を提出し全国町村会 2839 (2)
- 地方公務員給与についての要請のため、地方三団体と総務大臣が面会し地方六団体 2839 (4)
- 自民党道州制推進本部役員と「全国町村会・全国町村会議長会」との意見交換が開催 2840 (2)
- 「国と地方の協議の場」に藤原会長が出席し「地方分権改革」「骨太の方針」について協議 2843 (2)
- 設立二十周年記念大会を開催し全国森林環境税創設促進連盟 2843 (5)
- 総務大臣・地方六団体会合に藤原会長が出席し頑張る地方に息の長い支援を要請 2843 (6)
- 国民健康保険に関し、厚生労働大臣に対し要請活動を実施し構造問題の抜本的な解決や都道府県保険者の実現を要請し全国町村会 2844 (2)
- 会長に藤原氏（長野県町村会長・川上村長）を再選し理事会で会長選挙を実施し 2846 (2)

（平成25年4月～平成25年9月）
2835号～2855号

〈政 策〉

- 平成26年度政府予算編成及び政策に関する要望を決定 2846 (3)
- 会長代行に古口氏（栃木県町村会長・茂木町長）、谷口氏（三重県町村会長・太紀町長）、白石氏（愛媛県町村会長・松前町長）を選任し理事会で副会長・監事を選任し 2849 (2)
- 平成26年度政府予算編成で要請活動 2850 (2)
- 「今後の農林漁業・農山漁村のあり方に関する研究会」を設置 2852 (2)
- 自民党総務部会関係合同会議に藤原会長が出席し平成26年度政府予算関係で要望を行う 2853 (2)
- 平成26年度税制改正に関する要請活動を実施 2854 (2)
- 平成26年度税制改正に関する要請活動を実施 2855 (2)
- 道州制の基本法案について、自由民主党道州制推進本部に対し要請活動を実施 2855 (4)
- 「地域の元氣創造本部」を設置し自治体を核に資源と資金で事業を推進し総務省 2835 (2)
- 「道路法等の一部を改正する法律案」及び防災・安全交付金の概要について国土交通省道路局 2836 (2)
- 実質収支は黒字も借入金残高は200兆円超し平成25年版「地方財政の状況」 2837 (3)
- 木材利用ポイント事業はじまるし木材利用の促進や農山村地域の振興を図る 2837 (3)

- 林野庁 2838 (3)
- 「災害対策基本法等の一部を改正する法律案」及び「大規模災害からの復興に関する法律案」について 2840 (4)
- 内閣府 災害対策法制企画室 2840 (4)
- 国保運営を市町村から都道府県に財政基盤安定化へ、医療分野で議論整理し社会保険制度改革国民会議 2841 (2)
- 道州制論議の見通しが不透明に自民党内に慎重意見も全国町村会では反対を明確に表明 2842 (2)
- 社会保障審議会医療保険部会で国保制度のあり方等について議論し齋藤副会長が構造的な赤字体質の抜本解決と都道府県保険者の実現を訴える 2843 (7)
- 「所得倍増」「6次産業市場10兆円」政府の成長戦略で目標打ち出すし「攻めの農林水産業」が具体化 2844 (4)
- 脱GDPで「豊かさ」の新指標を提唱し経済活動と環境保全が両立する社会への転換を平成25年版環境白書 2845 (2)
- 団塊世代が65歳に突入り高齢社会の先導役として期待し平成25年版高齢社会白書 2847 (2)
- 豊かな資源を活用して、農山漁村の潜在力を引き出す平成24年度 食料・農業・農村白書 2849 (3)
- 総額、6年ぶり減の16兆387億円し不交付団体、算定方法変更で49兆20013年度交付税大綱 2850 (6)
- 「訪日ブランド」確立により外国人観光客1,000万人達成へ2013年版観光白書 2851 (2)
- 予算重点化へ「推進枠」設定し14年度概算要求、歳出上限は示さずし中期財政計画は15年度で「赤字半減」 2852 (3)

〈随 想〉

- 社会保険制度改革国民会議報告し国保保険者の都道府県移行をめくって週刊国保実務 海野 昌照 2853 (4)
- 交付税は1・8%減の16・8兆円し歳出特別枠が焦点に2014年度総務省予算概算要求重点施策 2854 (4)
- 悲願！三坂道路開通に想う 愛媛県久万高原町長 高野 宗城 2835 (11)
- 「雛とべに花の里」のまちめぐり山形県河北町長 田宮 栄佐美 2836 (12)
- 水源追遡 山梨県道志村長 大田 昌博 2837 (12)
- まちづくり日本一をめざし 滋賀県豊郷町長 伊藤 定勉 2838 (11)
- 「魅力と活力のある、輝く町」の実現に向けて 佐賀県玄海町長 岸本 英雄 2839 (10)
- 居心地のいいまちづくりを 兵庫県播磨町長 清水 ひろ子 2840 (14)
- 共に築こう豊かな郷土！後世に誇れるまちづくり！ 千葉県長南町長 藤見 昌弘 2841 (12)
- 基地返還と町づくり 沖縄県北谷町長 野国 昌春 2842 (10)
- 学研都市の奥座敷「茶源郷 和束」京都府和束町長 堀 忠雄 2843 (16)
- 観光振興と健康長寿のまちづくりを目指 2843 (16)

随 想

随 想

離島を除いて
日本最少人口の村

高知県大川村長 和田 知士



我が大川村は、高知県の北部に位置し、四国のほぼ中央にある。平成22年の国勢調査では、人口411人の村となり、離島を除いては日本最少人口の村となった。

昭和30年代後半に国策として発表された四国総合開発という名の下、四国の水瓶として早明浦ダム建設計画が持ち上がり、昭和48年に完成という、まるで水特法(水源地域対策特別措置法)を意識したかのような他に類を見ない早さの工事であった。時を同じくして社会情勢の変化、不採算性も重なり白滝鉱山の閉山があり、昭和30年初期には人口4000人超であったものが、水没による移転もあって2000人となり、1000人となっていった。

私が役場に奉職した頃には750人の村となっていたため、当時の村長が公社を設立し、若者定住や産業の活性化を画策した。面積95km²の94%を森林が占め、その75%程度が人工林である

が、長引く林業不振の脱却には至らなかった。

時代を先取りし、環境に優しい村づくりをするため、ペレットストーブの導入や製造施設の建設計画、小水力発電所の建設や地熱利用による椎茸栽培施設等を計画・実施したが、国民も環境に関心が薄い時期であったため、成果を上げるには至らなかった。

その頃、今では普通に買って飲んでいる「玉緑茶」という緑茶飲料も試作したが軌道に乗ることは無かった。つくづく時代との調和が大事だと痛感しているが、強いリーダーシップを発揮し、住民と一丸になって継続することが最重要だと思っている。

平成25年に産業を中心として、400人の人口を守る振興計画を樹立した。努力目標では無く、何が何でも実現したい数値目標である。

私が村長就任時に掲げたことは、産業を中心とした村づくりである。農業・

畜産業・林業とも大変厳しい現状であるが、職場が無いわけでは無いと思っている。若者には農畜林業の起業家になって貰いたい。

花卉栽培に熱心な若者も帰村して産地化を目指し頑張っているほか、高知県が開発した「土佐はちきん地鶏」は、80日〜90日で出荷する地鶏としては秀逸と好評を得、生産が追いつかない現状である。飼育技術の更なる向上と生産者の拡大で、早期に10万羽体制を築き、将来的には20万羽体制へと事業展開していきたいと考えている。

また、大川黒牛についても生産の殆どがA4・A5ランククラスであるが、出荷頭数が30〜40頭と僅少であるため、増頭並びに有利販売をしていく必要がある。

平成の大合併と言われてから10年が過ぎたが、現在は道州制の議論へと向かっている。

インフラ整備にしても、地方分権・地域主権にしても、大都市圏での議論が主体で進み、国土の大半を形成している農山漁村が蔑ろにされているように感じてならない。

我が村では生き残りをかけて行財政改革に取り組んできたが、道州制を見据えての村づくりとなると一念発起、大胆な施策展開を考えなければならぬようにも感じている。

前述したとおり、早明浦ダム建設によって清流吉野川を失ったが、村づくりには川が本当に必要だと感じている。

私が幼い頃には徳島県から鮎が遡上して、8月ともなると一尺を超える鮎を食したものだ。吉野川を中心としたコミュニティが醸成されていたようにも感じる。関係機関とも連携して川を取り戻したいと考えている。

また、近い将来必ず発生し、甚大な被害が予想される南海地震への対策が急がれるところである。我が大川村の住居は殆どが崖地に隣接しており、転石の崩落や山津波が心配されるが、危険回避をしようとすれば莫大な予算が必要となり、現実的な対応に苦慮しているところである。国・県の知恵を借りながら対応していきたいと考えている。

纏まらない話に終始したが、私が村長に就任してから1年半が過ぎた。

多くの職員が元同僚であり、政治的と言つよりも事務的になっているような気がしている。就任後の悪い点を反省し、離島を除いて日本最少人口の村を愛し、誇りに思い、今後は大局的に村の舵取りをする必要があると思つている。

秋の頂上へどうぞ。

サンキューオータム!!

9/20
金
発売!

オータムジャンボ宝くじ 3億9千万円

1等・前後賞合わせて

売り切れしだい発売終了!

2013年 新市町村振興宝くじ ●1等:3億3,000万円/前後賞各3,000万円

●発売期間9月20日(金)~10月11日(金) ●抽せん日 10月18日(金)

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

1枚300円



財団法人全国市町村振興協会